

# ご挨拶

皆様、新年明けましておめでとうございます。本年が皆様方にとりまして輝かしく、ご発展の年となりますよう心からご祈念申し上げます。

本年は私にとりましても3期目の初めての新年でございます。村民皆様の幸せの為、意を新たに於いては都市と田舎の格差是正とは言っておりませんが、相変らず地方交付税の削減は厳しく、税財源の委譲は僅かばかりで、まだまだ忍耐の時期は続くものと思っております。市町村合併の大嵐は少々遠のきましたが、県に於いては尚進めようとする勢力は残っております。原村という村がなくなつては、皆様の夢も理想も実現出来る術はございません。我々は誇りと団結を失わずに、この村を守っていかなくてはなりません。その点では、先の村長選挙でも3人の候補とも合併は目指さないと明言しました。原村は今後共合併をせずに村づくりを進めて行くことを、村民は記憶に確と留めなくてはなりません。

合併はしなくても中小の町村の事業は窓口事務のみにしてしまおうという動きもありますが、この様な2級町村を作らせてはなりません。日本の国土は恵まれない所で頑張っている町村があればこそ守られていることを国民は等しく認識しなくてはなりません。

さて苦しい財政事情の中ではありますが、可能な限り村民の満足度を高めるべく今年も務めさせて戴きます。誇るべき福祉健康の村づくりの継続発展、子供たちの遊び声が村中に満ち溢れる村実現の為に子育て支援の充実と若者定住の促進、働き口へ

謹んで新春のお喜びを申し上げます。

昨年は4月に県議員選挙があり、茅野市・諏訪郡富士見町及び同郡原村選挙区となり、茅野市の2名が当選しました。

原村議員選挙は、定数2減で行われ、11名が無投票で当選しました。

国政では「消えた年金」、防衛省官僚の汚職疑惑などに怒りを覚え、地球温暖化で、環境問題を考えさせられました。7月の参議院選挙では、与野党が逆転しました。「美しい国」を掲げた安倍内閣は、閣僚の不祥事も相次ぎ9月に総辞職、10月に「地域間格差に配慮し、温もりのある政治」を掲げた福田内閣が発足しました。

参議院議員選挙と同時投票の原村長選挙では、原村初の3人で争われ、清水現村長が三選されました。さて、16期の議会は、5月の議会構成から出発し、住民の皆様様に議会を身近に感じてもらえるように、各地域に向いて意見を聞こうと、10月には、南原公民館、大久保公民館と中央公民館で議会報告会を開きました。合わせて30名の方が参加され、30数項目の貴重なご意見、ご提言をいただきました。結果は、議会だよりでお知らせし、今後の活動に生かしてまいります。3月議会の後にも開催する予定で、ぜひご都合してご参加をお願いいたします。

昨年からの投機マネーによる原油や穀物価格の高騰は、燃料や食料品を値上げし、日常生活はもろろん、農業や商工業において非常に重い負担となっております。4月には後期高齢者医療制度が始まり、

# 明日に向かって

# 行政

Administration

新春特集

# 新春のメッセージ



原村長 清水澄 (しみず あきひろ)

確保の為産業の育成強化、人口二万人を目指す定住強化、環境浄化とゴミ問題の解決。一生懸命励んで参ります。

二酸化炭素の排出過多は地球温暖化というとても大きな問題を惹き起してしまいました。私達は便利さと引き替えに、この地球という星が存続できない所まで追い詰めています。一人一人が省エネや、二酸化炭素排出抑制に努めなければ、私達の子孫に未来はないのです。原村のような環境の美しい、一方では農業によって自然の恵みを受けている村から、地球の未来を展望する活動を起こして行かなくてはなりません。村では省エネルギービジョンを策定中です。村民の皆様も自分の出来る所から始めて、この地球を救って戴きたいと思っております。環境を守っていく、環境に負荷をかけないは、これからの行政に課せられた大きな使命です。

さて毎年お願いしていることではありますが、環境豊かな原村、活力ある地域づくりの原村ですから、村内道路や河川、山林や農地に不法投棄やポイ捨てのゴミが散乱していたのでは、話になりません。それでは活力ある村も特徴ある村も台なしです。見つけたら拾う、捨てる人を見かけたら注意する、大量や大きな物は役場に連絡戴いて美しい村を保って戴きたいものと、お願いするものです。

皆様方のご多幸とご健勝を心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶と致します。

国民負担が一層増えると思えます。

このような時にこそ過去、現在の的確な認識の上に、未来への確固たる展望に基づき、逆境にも意欲をもって立ち向かう姿勢が大切だと考えます。原村にも、手狭になつている保育所の増築や原つ子広場・学童クラブなどの子育て支援、健診・介護などの保健や福祉、農業振興、観光の活性化などの課題があり、意欲をもって立ち向かっていかなければなりません。

焼却灰の溶融炉問題から、ゴミへの考え方も変わり、昨年始まった「容器包装プラスチック」など資源物回収では、住民意識が非常に高まり、焼却ゴミが20%余り減りました。住民の活力の発揮こそ村づくりの源泉です。

安心安全で活力ある村づくりに向け、八ヶ岳西麓の、緑豊かな環境を生かし、知恵を出し合い、汗をかいて村民の負託にこたえるべく、全力で取り組みます。皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

8月に北京オリンピックが開催されます。原村出身の選手が活躍した冬季オリンピックのように、将来は、高冷地の特長を生かし原村に育つた子どもたちが資質を磨き、マラソン等に出場できたらと思えます。

今年こそ皆様に健康と繁栄をもたらす、すばらしい年になりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

# 議会

Assembly



原村議会議員 水戸 眞彦



◆保育料の改定  
平成19年度より、保育料を、第2子半額、第3子以降を無料とする改定を行い、保護者の負担を減らしました。

◆原体協60周年迎える  
敗戦後の昭和23年に結成された原村体育協会の第一歩は、穂屋祭と並行した奉納軟式野球大会の開催で、穂屋祭を原村地区として盛り上げることとなりました。  
また、毎年、体育振興に貢献した方たちの表彰も行っています。平成19年度は次の方たちです。  
功労賞 清水優子（バレーボール）  
栄光賞 平林友一（柔道）  
栄光賞 清水玲香（スピードスケート）  
栄光賞 やつがねクラブ（早起き野球）  
感謝状 小林 厚（体育協会事務局職員）



◆阿久遺跡保存30周年記念シンポジウム  
昭和50年から発掘が始まった阿久遺跡の保存運動は全国規模で展開されました。保存運動の始まりから30周年を記念し、遺跡の重要性を再認識するために、実行委員会を立ち上げシンポジウムを開きました。パネリストは発掘を行っていた当時の県教育委員会職員や新聞記者など関係者10名で、阿久遺跡にまつわる大変貴重な話を聴いたり、発見された環状集積群の歴史にも迫ることができました。



◆原小学校の新・給食棟完成  
昭和52年に改築された給食室は、建物の老朽化に伴い、文部科学省による「学校環境衛生基準」に適合する新しい給食施設の建設をすすめ、2月8日に完成、4月から使用しています。



◆原村埋蔵文化財収蔵庫 無料公開シンポジウムに合わせ柏木にある収蔵庫が前日、無料公開され、2時間の間に約150人が訪れました。



◆「はらむら物語り」のホームページとパンフレットが完成！  
法政大学と事業協力に関する協定を締結により、昨年は学生自らの取材に基づき「楽」「食」「泊」の要素別に店舗や工房を紹介する「はらむら物語り」を完成させました。

14日	9日	6日	1日	22日	4日	3日	28日	27日	26日	17日	14日	9日	29日	27日	15日	13日	9日	7日	2日	1日	30日	19日	18日	8日	31日	29日	22日	
◆第1回村長との寄り合い対話	◆環境保全型農業エコファーマー認定証書交付式	◆第4回原村議会定例会（19日）	◆中新田区大火100周年記念式典	◆N.Z.テ・ハエレンガ社会人訪問団派遣（28日）	◆阿久遺跡保存30周年シンポジウム	◆第54回原村民文化祭（4日）芸能フェスティバル（10日）	◆県営圃場整備室内工区竣工記念除幕式	◆第8回八ヶ岳まるごと収穫祭（28日）	◆原村表彰式	◆ホテル交流プロジェクト、原っ子の森で冒険遊び場	◆原村体育協会60周年記念区対抗ソフトボール大会	◆不要入れ歯回収始まる	◆森林の里親（エコラの森）事業調印式	◆よみがえれ八ヶ岳森林軌道復元完成式（アルピコ四季の森前）	◆八ヶ岳星と歩くナイトウォーク（16日）	◆小池きみゑさん敬老訪問	◆親子で学ぶサイエンススクール	◆第3回原村議会定例会（25日）	◆原村敬老会	◆原村総合防災訓練	◆原中学校生徒議会	◆第60回穂屋祭体育大会（26日）	◆第15回よいしょまつり	◆清水村長3期目初登庁	◆第14回サマーホリデーin原村星まつり（5日）	◆平出副村長退任式	◆「村長選挙」「第21回参議院議員通常選挙」投票票	◆第49回諏訪地区消防ポンプ操法大会、第34回諏訪地区消防ラッパ吹奏大会



◆清水澄村長3選  
任期満了による村長選挙は3人が立候補し、安全、安心、安定の村づくりを掲げた現職が3度目の当選を果たしました。任期は8月8日から4年です。



◆長野県最高齢～小池きみゑさん～109歳  
109歳で長野県最高齢となったのは柳沢出身の小池きみゑさんでした。9月1日現在の長野県の最高齢者です。生まれた年は・・・明治31年です！  
県知事から祝長寿と書かれた祝状が贈られました。村長は記念品と花束を手渡しました。敬老訪問したとき、小池さんが自分でスプーンを持って食事されている、元気な姿も見ることができました。

2007年主なできごと

11日	8日	7日	1日	6日	3日	1日	13日	1日	10日	22日	29日	19日	10日	10日	5日	12日	1日	20日	12日	11日	7日	3日	1日
◆村長選公開討論会	◆原村消防団ポンプ操法大会	◆サマーセミナー（8日）	◆2007八ヶ岳森林浴マラソンin原村	◆第2回原村議会定例会（18日）	◆第23回八ヶ岳開山祭	◆諏訪地区小児夜間急病センター開所式	◆土井たか子氏講演会	◆第1回原村議会臨時会	◆第1回原村議会一般選挙、無投票にて当選	◆法政大学地域づくり事業完成式	◆N.Z.中学生訪問団派遣（30日）	◆商工会青年部結成40周年式典	◆八ヶ岳ヒューマンエナジー設立式典及びお披露目	◆第1回原村議会定例会（23日）	◆室内区農用地利用改善団体設立	◆ごみ分別地区説明会12会場（9日）	◆第8回原村民冬季スポーツ祭	◆エルシーブイFM放送開局式	◆行政嘱託員（区長）会議	◆原村消防団出初式・表彰式	◆原村成人式	◆御来光登山及び元旦マラソン	◆1月1日

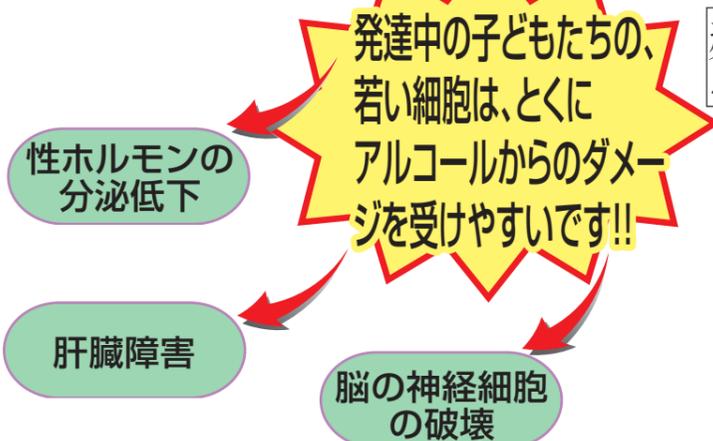


◆原小リコーダー合奏団2年ぶりに東日本大会出場  
こども音楽コンクール東日本優秀演奏発表会代表選考会で、原小学校のリコーダー合奏団が長野県代表の13団体のうちの1つに選ばれ、東日本大会への出場が決まりました。団の皆さんは大会出場を村長へ報告し、12月2日東京都文京区で開催されたその大会で見事優秀賞を収めました。1月27日には八ヶ岳美術館でコンサートが開かれる予定です。3月末には東京都で開かれる全日本リコーダーコンテストにも県代表として出場します。



◆諏訪地区小児夜間急病センター開設  
小児科医不足による医師の負担増大と、夜間、基幹病院に患者が集中することによる二次救急への影響を減らすため、小児の初期救急医療を一元化した急病センターが諏訪地区に誕生しました。

新年あけましておめでとございます。今年も広報はらをよろしくお願ひします。村では昨年、新たな分別収集方法や「地域省エネルギー」策定等事業への取り組みが始まるなど一段と環境問題への対応策が進歩しました。人口は7,700人台に到達し、増加傾向が続いています。夏に執行された村長選挙は投票率が80%を超えるなど、村政への関心が高まった年でもありました。  
1年間に起きた主なできごとを紹介いたしますので、みなさんの2007年を振り返ってみてください。



**質問**  
小目標に未成年や妊婦の飲酒をなくそうとありますがそんなにアルコールの害ってこわいんですか？

**お答え**  
質問  
健康被害の認識は  
主な影響については肝臓を悪くする、アルコール依存症、急性アルコール中毒と回答しています。

**目標**  
自分の体を大切に、節度ある飲酒を心がけよう

**アルコール**

原村健康増進計画「健康はらむら21」

**質問**  
成人の飲酒の実態は？

**お答え**  
多い60代の飲酒の頻度  
30代〜50代の約3割が毎日飲酒しています。また60代の42%が毎日飲酒と回答しており、健康への影響が憂慮されます。  
肝臓を守るには週1〜2回の休肝日が必要といわれています。

**質問**  
10代の認識は不十分  
平成16年のアンケート調査で害があると思うと回答したのは「小、中学生で約30%」「16歳から19歳で、21%」と低い現状でした。家庭でも学校でも正しい知識の普及が急務です。

**質問**  
飲酒の健康被害について  
未成年の認知度はどのくらいですか？

**健康被害の認識は**  
主な影響については肝臓を悪くする、アルコール依存症、急性アルコール中毒と回答しています。

**アルコールの適量を知ろう  
肝臓に負担をかけない飲み方**



- 諏訪保健所 健康づくり支援課  
☎ 57・2927
- 諏訪中央病院 医療介護相談室  
☎ 72・1000
- 県立駒ヶ根病院(地域連携室)  
☎ 0265・83・3181
- 原村保健福祉課 健康づくり係  
☎ 79・7092

**アルコール問題でお困りの方へ**  
(相談先)

油っこい料理をさける  
アルコール自体エネルギーが高いので肥満の原因になります。野菜の煮物やサラダなど食物繊維の多いものをつまみに食べましょう。

タバコは厳禁  
お酒を飲みながら喫煙するとアルコールでニコチンが溶けやすくなり動脈硬化を促進します。

夜12時以降は飲まない  
日本酒1合を分解するには3時間かかります。  
二日酔いになって仕事がかたらないなんてことにならないようにしたいものです。

週に2日は休肝日  
できれば一週間のうち2日間続けて肝臓を休ませましょう。

お酒と上手につき合うために

健康に影響を及ぼさない量は一日平均純アルコール20グラム程度といわれています。

平成19年12月1日から私たちが民生委員です。



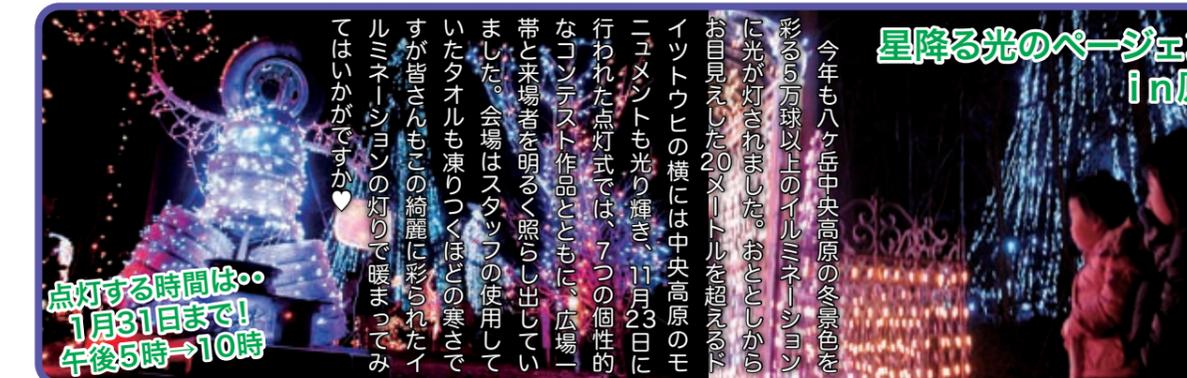
民生委員・児童委員委嘱状伝達、原村福祉委員委嘱状(第21期)交付及び  
退任民生委員・児童委員感謝状贈呈、原村福祉委員感謝状贈呈式

民生委員・児童委員として平成16年から3年間、ご尽力された21名のうち、17名の方が退任され、感謝状が贈呈されました。ここに掲載した20名(再任4名、新任16名)の皆さんへ厚生労働大臣の委嘱状が伝達され、原村長からは原村福祉委員として委嘱状が交付されました。それぞれ任期は平成19年12月1日から平成22年11月30日です。

民生委員・児童委員は民生委員法に基づき社会福祉に熱意のある人が地域の推薦を受け、大臣から委嘱されます。一定の区域を担当し、生活や家族の問題、高齢者、障害者、児童、ひとり親などあらゆる分野の相談に応じ、助言や支援を行っています。

6年以上在任して退任された鎌倉さととりさん、中村としるさんは、厚生労働大臣から感謝状を贈呈されました。鎌倉さんは「民生委員の仕事に対する責任感を日々感じながら何年もやってきましたが終わってほっとしているところです」と話していました。委嘱状受諾者代表として五味勇吉さんは「都会で起こる事件が原村にも起こるかもしれない。今までのような安心感ではいられない時代になり、より一層地域のため、民生委員として、精いっぱい頑張っていきたい」と式の中であいさつしました。

身近な、皆さんと同じ地域に住む民生委員に、何でも気軽にご相談ください。



民生委員・児童委員(厚生労働大臣の委嘱) ◆ 原村福祉委員(村長の委嘱)

## 村県民稅の申告

原則、平成20年1月1日に原村に住所のある方は村県民稅の申告が必要です。ただし、次に該当する方は申告義務が免除されます。

- 平成19年中の所得が年末調整された給与だけで、勤務先から給与支払報告書が原村に提出されている場合
- 平成19年中の収入が公的年金だけで、年金の支払先から公的年金等支払報告書が原村に提出されている場合

※ 給与支払報告書や公的年金等支払報告書に記載されていない控除を受けようとするときは申告が必要です。

③ 確定申告書を提出した方は村県民稅の申告をしたものとみなされるため、原則、村県民稅の申告は必要ありません。

## 村県民稅で住宅ローン控除を受けるための申告

これまで、村県民稅では住宅ローン控除はありませんでしたが、平成18年末までに入居した

方で、税源移譲により平成19年の所得稅から住宅ローン控除が引ききれない場合は、村県民稅から控除されます。(詳しくは広報はら12月号をご覧ください。)

『手続書』  
『村県民稅住宅借入金等特別稅額控除申告書』を提出してください。

申告期限  
平成20年3月17日

## 所得變動に係る経過措置を受けるための申告

平成18年分の所得に比べ平成19年分の所得が極端に減った方は、税源移譲の経過措置で村県民稅の還付が受けられる場合がありますので、村県民稅申告相談会の際にご相談ください。

『手続書』

平成19年1月1日の住所地の市区町村に『減額申告書』を提出してください。

申告期間

平成20年7月1日～  
平成20年7月31日

## 所得稅・村県民稅の主な改正点

### 地震保險料控除の創設

地震保險の加入を促進する目的から、今までの損害保險料控除が見直され、地震保險料控除が創設されました。経過措置として、平成18年末までに契約した長期損害保險料については、今までどおり損害保險料控除を適用できますが、短期損害保險料は控除対象になりません。

※ ひとつの契約が、地震保險と長期損害保險の両方の契約区分に該当する場合は、いずれか一方を選択し控除額を計算します。

### 定率減稅の廃止

所得稅の定率減稅は平成18年分では10%でしたが、平成19年分から廃止されます。村県民稅の定率減稅は平成19年度分からすでに廃止されています。

### 村県民稅の老年者非課稅措置の廃止

平成17年度まで65歳以上で合計所得金額125万円以下の人に適用されていた非課稅措置が平成18年度課稅分から廃止さ

保險料の内容	所得稅	村県民稅
①全額が地震等損害の保險料に該当する場合	支払った保險料の全額(上限50,000円)	支払った保險料の2分の1(上限25,000円)
②平成18年末までに契約した長期損害保險料に該当する場合	従来の長期損害保險料控除の計算と同じ(上限15,000円)	従来の長期損害保險料控除の計算と同じ(上限10,000円)
上記①と②の両方の契約がある場合	①、②によりそれぞれ計算した控除額の合計(上限50,000円)	①、②によりそれぞれ計算した控除額の合計(上限25,000円)

### 地震保險料控除の金額

れました。経過措置として、平成17年1月1日時点で65歳以上(昭和15年1月2日以前生まれ)であった人について、平成18年度には稅額の3分の2、平成19年度には稅額の3分の1が軽減されていました。平成20年度分からこの経過措置がなくなります。

### 所得稅の稅率の変更

国から地方への税源移譲に伴

# 民稅の申告はお早めに

平成19年分所得稅、平成20年度村県民稅の申告が2月16日から始まります。今回の申告から税源移譲により、所得稅の稅率が変わったり、住宅ローン控除や所得の變動で新たに申告が必要となる場合があります。ご不明な点については、お気軽におたずねいただき、早めに申告を済ませましょう。

# 所得稅・村県

## 村県民稅申告相談会

実施日	場所	受付時間
2月	18日(月)	大久保公民館 午前9時～正午
	19日(火)	柳沢公民館 午前9時～午後3時
	20日(水)	八ツ手公民館 午前9時～午後3時
	21日(木)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
	22日(金)	役場3階講堂 午前9時30分～午後3時
	26日(火)	柏木公民館 午前9時～午後4時
	27日(水)	判之木公民館 午前9時～午前11時
	28日(木)	払沢公民館 午前9時～午後4時
	29日(金)	払沢公民館 午前9時～正午
	3月	4日(火)
5日(水)		室内公民館 午前9時～正午
6日(木)		中新田公民館 午前9時～午後4時
7日(金)		中新田公民館 午前9時～正午
11日(火)		南原公民館 午前9時～午前11時
12日(水)		上里公民館 午前9時～午前11時
13日(木)		役場3階講堂 午前9時～午後4時
14日(金)	役場3階講堂 午前9時～午後4時	

※正午から午後1時までの間は休憩させていただきます。  
 ※収支内訳書は相談前に必ず記入して、お出掛けください。  
 ※申告相談会の期間中は、住民財務課窓口での相談はご遠慮ください。  
 ※譲渡所得のある方、住宅取得控除の方等は稅務署で申告をしてください。  
 ※2月22日は稅理士会主催の確定申告書作成指導会を同時開催します。

### ◆申告に必要なもの

- 収入に関する書類
  - ※源泉徴収票
  - 給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票
  - ※収支内訳書・青色決算書
  - 事業所得(農業、不動産、営業等)がある方は、必ず事前に作成し申告の際にお持ちください。
  - なお、農業所得については、平成18年分から収支計算方式に変わっていますので、ご注意ください。
- ※支払証明書
  - 個人年金、シルバー人材センターの配分金、生命保險契約等に基づく一時金、損害保險契約に基づく満期返戻金などの支払証明書
- 控除に関する書類
  - ※社会保險料の証明書
  - 国民年金保險料、国民年金基金掛金の控除証明書(国民健康保險稅、介護保險料の額については、稅務係にお問い合わせください。)
  - ※生命保險料、損害保險料の証明書
  - 保險会社等から契約者に送付される保險料の年間支払額が記載された証明書(損害保險料控除は、地震保險料控除に見直)
- その他
  - ※印鑑
  - ※筆記用具、計算機など
  - ※確定申告書、村県民稅申告書(事前に送付されている人)
  - ※本人名義の金融機関の口座番号がわかるもの、届出印(口座振替の届出に必要)
  - ※前回の申告書や収支内訳書の控え
  - ※申告書及び書き方の手引きは、2月から住民財務課の窓口でお配りしますので、ご利用ください。
- ※医療費の領収書、内訳書
- ※医師や歯科医師による診療や治療、治療や療養のための医薬品を購入した等の領収書、内訳書は、領収書を受付けた人別、病院別に集計します。
- 【医療費控除】平成19年中に支払った医療費―【保險金などで補てんされる金額】―【合計所得金額の5%か10万円の少ない方の金額】
- ※配偶者の収入のわかるもの
- 配偶者控除や配偶者特別控除を受けるときは、配偶者の源泉徴収票など
- ※障害者手帳・障害者控除対象者認定書

### 所得稅の稅額速算表(総合課稅分) 改正後(平成19年分～)

課稅所得金額	稅率	控除額
195万円以下	5%	—
195万円超～330万円以下	10%	97,500円
30万円超～695万円以下	20%	427,500円
695万円超～900万円以下	23%	636,000円
900万円超～1,800万円以下	33%	1,536,000円
1,800万円超	40%	2,796,000円

申告期間  
2/16  
(土)

3/17  
(月)

申告相談、窓口での申告書受付は  
2月18日(月)からです。